

「クリーンエネルギー自動車」および「ZEV車両」に対する補助制度に

国内メーカー優遇の制度改定を求める意見書

2023年4月、アメリカ政府は消費者が電気自動車(EV)を購入する際に、税優遇の対象となる車種の新たなリストを公表した。

アメリカの新たな税優遇制度は北米での組み立て、車載電池製造など基準をクリアすると最大7500ドル(約100万円)の控除が受けられる。

これまでは日産自動車のリーフをはじめ、日本、ドイツ、韓国とアメリカメーカーのBEVが対象となっていたが、新たな制度によりアメリカのメーカー以外は全て対象外とされた。

我が国の自動車産業はGDP(国内総生産)および雇用の安定創出の観点から見ても重要な産業であることは論を俟たない。そのためアメリカの税優遇制度は国産メーカーのみならず、我が国に大きな影響を与えることになりかねない。

一方、我が国の状況は比較的車両価格が高価な欧州車だけでなく、韓国や中国の比較的車両価格の安価なBEVが国内で販売され、日本のメーカーとシェア争いが激化している。東京都は今年度からは高額なZEV(税抜840万円以上)への助成は基本補助額などの合計額に0.8を乗じた額とする制度改正を行ったが、アメリカのような自国メーカー優遇の仕組みがない。

地球温暖化は待ったなしの状況にあり、国が目指す2050年カーボンニュートラル、東京都が目指す2030年迄に都内で新車販売される乗用車の100%非ガソリン化を達成する上で、BEVをはじめとする次世代自動車の普及拡大は急務となっており、「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」および「ZEV車両購入補助金」制度の重要性はますます高くなっている。

よって、町田市議会は、地球温暖化対策および、我が国の自動車産業育成、雇用の安定創出を推進するために政府に対して「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」、東京都に対して「ZEV車両購入補助金」制度において、国内メーカー優遇制度の在り方について検討し、改定されるよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。